

日本生命保険相互会社との 包括連携協定の締結について

総合政策部 政策審議室 地域振興・共創推進室

日本生命保険相互会社との包括連携協定の締結について

1 日本生命保険相互会社との包括連携協定の内容

(1) 協定締結日

令和6年10月31日

(2) 特徴（主な連携事項）

ア 健康増進に関すること

- ・ がん健診に対する意識調査の実施と受診率向上に向けた周知活動
- ・ 健康増進に関するセミナーや健康経営の普及への周知活動

イ 安全・安心に関すること

- ・ 自転車のヘルメット着用率向上等に向けた啓発活動
- ・ 日本生命保険相互会社の社員による地域の「ながら見守り活動」の実施

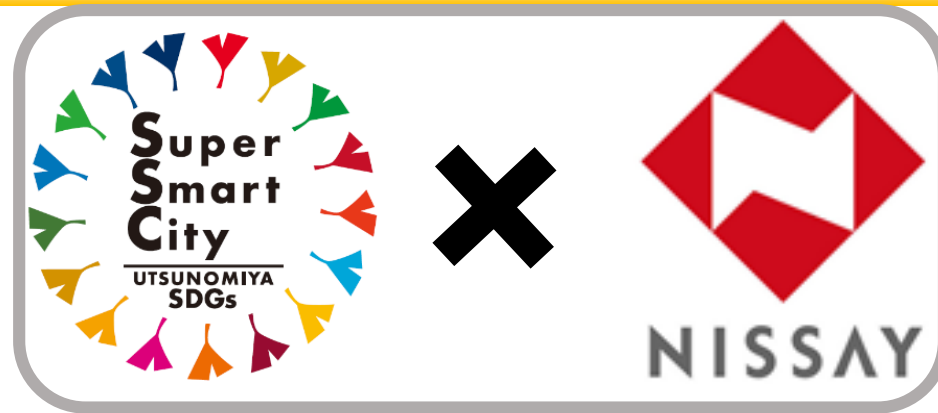
ウ 児童・青少年の健全育成に関すること

- ・ 学校や部活動等でのスポーツ指導や日本生命保険相互会社部員によるスポーツ教室の開催

エ スポーツ振興に関すること

- ・ 市主催イベントに合わせた「ニッセイ野球教室」の実施

オ その他、公共の福祉に資すること



(3) 有効期間

協定締結日から令和9年3月31日（以降、連携事項の実績等を確認した上で更新）

日本生命保険相互会社との包括連携協定の締結について

2 日本生命保険相互会社との包括連携協定による効果等

(1) 本市における効果

- ・ 市政情報について、多くの市民・事業所に、日本生命保険相互会社の社員のネットワークを活用した直接的な働きかけができる。
- ・ 健康増進や交通安全等に係る意識啓発・周知への協力、「ながら見守り」、スポーツ教室の開催など、様々な連携事業の実施が期待できる。

(2) 日本生命保険相互会社における効果

日本生命保険相互会社の社員のネットワークを活用した、市民や事業所に対する周知啓発や理解促進、「ながら見守り」など、様々な機会を通じた地域課題の解決に資する社会貢献活動に取り組むことで、企業ブランドイメージの向上が期待できる。

(3) 締結式

日時等：10月31日（木）

午前11時30分から午前11時50分

市役所3階 特別会議室

出席者：宇都宮市長

日本生命保険相互会社

宇都宮支社支社長 北村 太 氏 ほか

